

第 8 期 第 3 回 荒川の将来を考える戸田市民会議・議事概要

- 日 時：平成 24 年 2 月 17 日（金）18:30～20:20
- 場 所：戸田市役所 5 階 大会議室 A
- 参加者：（市民委員） 作山議長、有馬副議長、飯島委員、石本委員、大石委員、三浦委員、和田委員、畑中委員、樋口委員
- 事務局他：（行政委員） 神達委員、今井委員、菊池委員、伊藤委員、伊田（新井委員代理）、駒崎委員
（事務局） 戸田市都市整備部河川課：石橋主幹、竹内副主幹
荒川下流河川事務所：調査課 綿引係長、安田技官
- 配付資料
議事次第
資料 1 第 8 期 第 3 回「荒川の将来を考える戸田市民会議」議事次第
資料 2 荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】〔戸田市〕
資料 3 戸田市土地利用計画図 事務局案
追加資料 菖蒲川・笹目川への導水事業<ルネサンス II>終了報告会
追加資料 さくら草第 219 号

●議事

1. 討議事項

(1) 荒川将来像計画 2010 地区別計画（戸田市編）

事務局：資料 2 の P.12 と資料 3 とを見比べると 10 年後の計画も「土砂仮置場」となっている所があるが、仮置場という計画はおかしいので、事務局案として 2010 推進計画で定めている自然系ゾーンという所で将来自然地にしていこうということになっている。計画は「自然保全地」として「水際部の干潟と連続した自然地の保全、土砂仮置き場から自然地への移行を図ります」と赤字で修正した。記載の仕方は、計画 1 枚で表現してある。意見をいただければ修正する。

議 長：地区別計画の現在の状況と大まかなスケジュールを教えてほしい。

事務局：第 8 期 1 回目の会議で、目標として 1 年間で地区別計画を策定させる。また、地区別計画策定後に、市民会議を休止して次の会議体を作るという提案をした。次の会議体に移行する話は、代表者会議での意見も踏まえて議論していくということになっており、12 月の代表者会議で事務局案が提示できなかったのもので、事務局案ができた時点で代表者会議を開催することになっている。

地区別計画は、震災の影響で市民会議のスタートが遅れていた市区もある。策定の場は荒川の将来を考える協議会となるが、次回 3 月 8 日の協議会では策定が厳しいので、夏頃の協議会に向け策定を進めようという市区である。今回は 7 月中旬から 8 月上旬で調整するので、そこを目指して議論いただければと思う。また、各自治体での手続きとして、パブコメ、議会で承認を受ける、議会に報告する、市長に説明して了解を得る等、いろいろなやり方があると思うが、事務手続き期間を逆算すると、3 月中には形にしておきたいというのがどこの市区でも出ていた。戸田市ともこれからの

調整になる。

議長：その後の手続きのスケジュールは市のほうでは決まっていないか。

行政委員：パブコメをするかどうかは市の条例や重要施策になるかどうかはまだわからないので、まだ決まっていない。

議長：数年議論をしていて、目玉というか、これがどう反映されてきたか見えにくい。自然用は中身・機能は変わっても減らさないようにしようという基本的な方針が全体で決まっていると思うが、今回の戸田市の地区別計画の新たな取り組みや見直しの視点等が見えにくい。

事務局：元々の大きなコンセプトは荒川将来像計画推進計画 2010 が全体の計画であり、その中に各市区の地区別計画がある。大まかなゾーニングは全体で決まっており、その中身をどう決めていこうかというのが今回の地区別計画になる。全体の方針として変わらないのは、自然地を増加させる、グラウンド面積を増やさない、ゴルフ場やスポーツグラウンド、公園等の利用地は自然度の向上、エコアップを推進していくというのが大きな柱になっている。これを踏まえた上で戸田市の計画を当てはめたものが、資料の地区別計画【たたき台】である。

議長：流れはわかったが、資料 3 の P.7「放水路から川らしい水辺へ」ということで、大体の計画が今まで治水、利水と機能面を重視していたのを川らしい水辺へという捉え方になっている。これがいかに具体の計画につながったか、お題目はいいが計画の中身は合っていないという所が重要だと思う。

委員：P.12 の左上、「跡地利用としては、自然観察園を検討しています」では基本計画と違う、という点が直っていない。基本計画では「自然地への移行をはかっていく」となっているから、自然保全地と同じような考え方で表現ではなく、もっと前向きな「検討している」に。また、戸田リバーステーションに関しては、スカイツリーの関係で荒川まで拡大した観光コースも計画されている所もあるようで、川から出発してより利用価値をはかる観点を入れられないか。どこまで協力できるかというところはある。商業ベースに対し防災が主点だろうが、その新しい観点も入れられたらいい。

事務局：自然観察園は、自然保全地という書き方も含めてもう一度考える。戸田リバーステーションについては、他でも観光として使えないかという話をしている。現状は防災用で作っているというのもあるが、舟運の協議会をやっており、リバーステーションを通常時に観光含めてうまく使える方策はないか検討を始めている。どこまで書けるかというのはあるが動きはある。

委員：検討という表現ではなく、「図ります」の方がより新鮮味が出る。

議長：行政用語では「検討しています」は「やりません」という意味らしいので、「図ります」の方がよいと思う。それより、私は色の塗り方が気になる。P.10 の土地利用区分の土砂置き場は、戸田の場合はあくまでも暫定利用である。その暫定利用が必要だから許容しよう、というのがこれまでの議論だった。土砂置き場を土地利用として認めるかは別問題になる。本来、土地利用計画上は自然保全地だから緑で塗るべきだと思う。あたかもそれが現在この土地利用計画であるという表現は違うのではないか。全体の計画と矛盾していると思うので、緑で塗り、破線にしてほしい。

事務局：資料 3 の茶色の 2 か所は計画の図だが。

議長：知らない人が入ってくると、次の見直し時に既に仮置き場という位置づけになってい

るので、現状はそうだから仮置き場にしようという情報が変な風に解釈される恐れがある。それは危険なので自然保全地にしたほうがいいと思う。

委員：板橋区側に戸田の土地があり、活用は板橋区に一任していて、我々が何かしようという意図はないが、ここに戸田の土地があることの説明はしなくてはならない。一時板橋も土砂置き場にしたり、最近では野球チームが整備をして使っているの、説明はしないとまずい。次の高規格堤防が完成しているが、利用については県と市で計画する事になっているので説明しないとまずい。また、秋頃から具体的な利用の設計図の話が県との間であると思う。トンネルの部分の上に水が溜まる。工事をやり変えた位置である。トンネルのところを少し山なりに高くして、水が両側にうまく流れるようにしないとイケない。水はけは非常に気になるので説明をしておかなくてはイケない。

議長：スーパー堤防の部分は、地区別計画は高水敷だけの計画なのか、他にもスーパー堤防が含まれる所はスーパー堤防の上も含めて計画をしていくところなのか。

委員：ここはかなり議論したから。省くことにするのか、簡単な説明をするのか。

事務局：江戸川区等は0m地帯が広がっているの、スーパー堤防は文章の方に書いている。土地利用区分には記載していない。基本は高水敷の利用の話を中心に、0m地帯ではスーパー堤防が目玉だという書き方で、紹介をするような記載をしている。

委員：市民の目に触れた時に、一体で工事しているわけで、何もしていないのかという話になるので、紹介とか注意書きとか説明が必要。

議長：情報として、スーパー堤防という記載をしてもらいたい。

委員：我々は議論したのである程度理解するが、圧倒的多数の市民は知らないわけだから、別欄でもいいから市民に対して説明をすることが必要だ。県の方で正確な回答がないが、防災ヘリポートを作るとなればいざという時に一番活躍する場所になるので、説明をしておいた方が良いので検討してほしい。3番目は、笹目水門の昔公園にしていた所、今荒池になっているが、放置されたままなので、市民的に調査をして水を通すことはあきらめて空堀のまま利用する、あるいは1周300mくらいになるので、自転車の子供が駆け回るようなものを作って、遊べるようにしてあげたらということ戸田の川を考える会は強調してきたので、何かこれも説明をしてほしい。その次のリバーステーションについてはこれでいい。以前は商船が秋ヶ瀬から走っていて、そういうこともどこかの会社が商売つ気を出してやる可能性もあるが、ここに書く必要はないと思う。ただ、そういうこともあり得るということは想定したほうがいい。その次の土砂置き場は、現在、三角の細くなる所まで土を置いているが、あと100m上流に移動していただき、花火の前くらい土を置くのを遠慮できないかという要望である。これは地図におとす必要はないが、将来的に緑地帯ということだからそうしていただければよいと思う。

議長：この自然地は金をかけずにどうにかできないという議論をやっていて、なかなか予算がつかなかったが、市民会議では土砂置き場の必要性も理解しているので、国に協力して当面利用はできない場合はしょうがないのではないかとしたことだったが、いつのまにかどんどん広がっている。以前は半分くらいだった。ちょっと違うのではないか。しかも花火大会の階段前までも土砂仮置き場になっていて、せめて100mくらい見栄えのいい土砂仮置き場ではない利用ができないかと思っている。

行政委員：大変ご迷惑をおかけしている。今戸田橋の下流側を本格的に堤防の補強をやっていた

り、笹目橋の下流側もこれから徐々に堤防の補強工事を行っていきたいと思っている。また、最近話題の耐震ということで、構造物関係の水門の補強等を集中的に戸田市の近辺でやりたいと考えているので、もうしばらくすれば全体の工事は大体整備が完了する。もう少しご協力いただければというところと、花火の時期等利用者への配慮は心がけたい。工事を実施するのはあくまで洪水が終わった後から洪水が始まる前までの期間等、どうしてもその時に土が必要だということで、ここを仮置き場にさせていたでいる状況にある。これらが残り区間まだ当面集中するので、その期間だけでもうしばらくご理解いただければ。

議長：せめて100mくらいの所の三角の破線を、暫定利用の範囲からはずすのはきついか。

行政委員：現場との調整もあるので、今のところ何とも言えないが、全体として見てみれば切れない所ではないと思っている。他の地区から比べると戸田市は狭い所で使わせてもらっているんで、工事の延長の関係等含めると使いたい所は使いたいと考えている。実情を踏まえて、減らせる所は減らそうと考えている。

議長：土日は階段下の広場で市民が運動したり、集まったりしていて、その手前くらいまでは日頃きれいな空間であるとありがたい。

行政委員：意見は賜ったので、三角の部分は現場と調整してみる。

委員：川口スーパー堤防の墓があと5つか6つ残っている。3月まで終わるという説明を受けていたが、延びそう。あれが終わると、あの土を全部あそこに持って来るのできれいになるといい加減な説明をしたが、クロネコヤマトの前あたり500mくらい工事をしているので、相当の土が要る。

行政委員：あちこちからいただいた土である。当面集中的に戸田橋の下流側を対応し、今のスケジュールでは来年度にすべてできあがるので、辛抱いただいて、その後上流側にまた移行していく。そうすると上流側がますます狭くなってご迷惑をかけるが、ここも早い時期に終わらせたいと思う。

委員：狭くても土を置くスペースとしては使えるので。あと2件。黄色の部分の川口境。荒川下流管内で旧河道が残っているのはここと白子川の上の三角の所である。2つとも戸田市で残してくれたことに価値がある。下の緑川は50cmくらい利根川の砂である。少し前まではタコノアシ等自然の草も確認できたが、洗濯機等が泥に埋まっている。3回くらい重機を持ち出している。できればここは一周散策できるようにしたい。すぐ下の三領水門は国土交通省の誇る近代的な水門である。5,60年前は緑川が流れた。子どもにとっては昔の話と今の近代的な治水を一緒に勉強できる。ゴミ溜めのようにになっているが、戸田と川口が15mくらいずつ活用していないので、自然地を残す。広さも少しなので、この場で結論を出さなくても説明をしてほしい。なぜここはこうなっているのか、戸田の古い人でもほとんど知らない。北側に荒川を越えて向こう側に境の赤線がある。浮間舟渡駅の西口ロータリーの町の案内板に戸田市と書いてある。最後に、戸田橋から笹目橋までの間、いろいろな市民団体やスポーツ団体が野球やアメリカンフットボール等やっている。どこの団体が利用しているかわかるようにできないか。我々は毎日接するので、ゴミが散らかっていたら注意をする。ひどいになると、ドラム缶を持ち込んで燃やしている。

行政委員：行為を発見したら注意している。また、荒川運動公園は運動施設として市が占有を取っているが、運営しているのは競艇組合である。

委員：そこに使用願い等を出して借りているわけか。

行政委員：当然私どもの方にも来る。

議長：野球場は管理していて問題ないが、昔ラグビーをやっていた所がアメラグ等いろいろなチームが使っている。1点目の件は、土地利用的には利用施設であるが、旧河道という形で存在の意義、歴史的資源の意義ということばを入れる、または旧河道のエコアップまで言うのかどうか。P.19には「エコアップにより」と書いてある。現実的にはU字溝を止めて素掘にしたが、台風等で土砂が溜まり水路が埋まっている。旧河道も似たような状況になっていると思うし、荒川運動公園もそうで、エコアップの所が逆に問題になっているので改善しなくてはならない。

委員：歴史的に面白い。60年前の姿が見える。

議長：せめて、ことばだけでも旧河道とか書いておくと歴史的意味が伝わる。検討してもらえないか。

委員：当初、板橋はこの入口にワンドを作れという運動をした。私は今の水路をいじるなと反対した。貴重な形で残してくれたので説明だけ。

議長：P.12「荒川親水公園が整備されています」とあるが実際は枯山水になっていて、そのままがいいのかと思う。「整備されています」から放っておくことなのか。課題として残っているので懸案事項である。国と市とでもう一度考えなければならない。

委員：公園が花壇を整備したり、きれいにしており、ホームレスが悪さをしていない。結論は出ないが説明はしておいていただいた方がいい。

委員：境界線の問題だが、右の方で赤羽ゴルフ場は税金関係が発生していると思うが。

事務局：戸田市にも入っている。

委員：下流の緑川の跡地は自然が残っているので、利用施設ではなく河川跡あたりは自然保全地として残していかれたらどうかと思う。一時ここに木道等を作る計画があった。ヤナギタチやタコノアシ等貴重な植物もある。

議長：旧河道の部分は線的でもいいから緑を広げてという提案か。

委員：あれだけボサボサになってしまうと市民がよりつかないもので、否が応でも保全されてしまう。下流管内でこういう場所はない。全部埋まってしまった。

委員：漕艇場の桜づつみはP.15でも整備されたとある。基本計画にはないが、先ほどのような表現を取り込むとすればここにも入れていただきたい。

委員：昔緑地帯が15mくらいの幅があった。下の道路と同じ高さで緑地帯があった。それを堤防を広げてその中間点に桜を植えた。戸田で一番いい花見の場所になったが、車を止められない。

委員：市の案内、観光案内等の地図では桜がボート場の際までで半分くらいまでしか植えられていないようになっている。実態に則した地図に修正いただければ。

議長：スーパー堤防や桜づつみを絵として残すのが大事なのではないか。それが基本方針「放水路から川らしい水辺へ」を受けて、情報を入れておくということなのかなと思う。駐車場は、今回ここに書き込めないと思うが、荒川親水公園の所が一部改善するとして、スーパー堤防の上の公園の利用が頻繁になると、駐車場需要が課題としてある。競艇場に貸している駐車場の一部を市民利用にしているが、その編の議論と併せて整備の話がニーズとして出てくるのではないか。

行政委員：その辺は競艇組合と協議中のようなのである。

議 長：有料化について議論はしていないか。

行政委員：そこまでは聞いていない。

議 長：道満グリーンパークを有料にして、競艇場の駐車場が無料で、高水敷以外が有料である。一番近い所がなぜ無料なんだと。

行政委員：河川敷の利用ということで多目的広場の位置づけになっている。多目的広場の付帯施設として許可をいただいている。

委 員：競艇場は将来的に採算がとれなくなり、廃止するということにはならないか。

議 長：SG開催が近いのではないか。

行政委員：情報としては入ってきていない。

行政委員：24年度予算では収入としてプラス計上されている。

議 長：たまたま去年は震災後にSGがあったが、それがなかったら大変だった。今年はまたSGをやるので、まだ保っている。赤字ではない。

委 員：競艇場の運営は主にどこでやっているのか。

行政委員：競艇組合である。

委 員：戸田市はどれくらい関わっているのか。

行政委員：1/2が戸田で、1/4が川口、1/4が蕨。

議 長：複雑だが、今のは基本で、もう一つ広域でやっている組合もある。メインは1/2の権利のもの。

委 員：将来赤字が続けば廃止の方向になると思うが。

委 員：他の例を見ている、儲かっている時は配当金が入った。赤字になったから止めるとすぐには出来ないのではないか。戸田市も20年、30年たくさんもらったから赤字分くらい補填しろという話が議会で出てくると、赤字になってから20年30年と尾を引く。さらに、あそこで300人から500人働いているので、簡単に止めるのは難しい。配当金が一番あった時は、戸田市の予算300億か400億の中で56億円の年がある。今は7億くらいまで減っている。ある専門家はあと10年だろうと言う。ギャンブル人口は今の団塊世代で大体終わり、そこから下は極端に減るそうである。団塊世代の底辺の人は働いている時より賭ける額が減ったので、人は来ても金が落ちないと言う人がいて、あと10年。あそこは何にするのか。

委 員：廃止になったら駐車場として利用するように。今の建物あたりを駐車場に。他に利用されては困るから、今の内に押さえておく。

議 長：全国の競艇場の中でもいい方なので、その時に戸田が悪くなったら日本中の競艇場そのものがダメになる。今、荒川市民会議ではこの問題は扱えない。

委 員：戸田の残された最後の大型開発地だから、再利用は慎重に考えないといけない。

議 長：市民が行う維持管理で何かできないのかなと。2市7区全体で今までとは違う取組みや趣向をやっているわけだから、何か仕組みなり、はたらきかけなり考えられないか。

委 員：代表者会議で議論にならなかったか。P.23とか。

議 長：例えば、荒川運動公園に関して言うと、シニア野球チームは自分たちが相当管理していて、年間何十万も投資している。芝刈り、土入れ、エコアップした所が埋まっているので掘ったり、みんなが金を負担してやっている。ラグビー場は固定チームが使っていないのでほとんどそのままである。芝刈り等国はできないし、市も限られた回数なので、その間をやる人たちが手薄である。やってもいい人が来ても、高速の芝刈り

機等機械がない。そこがうまくマッチしていない。ちなみに川口は小さい草刈り機を10機ほど貸し出しをする。江戸川もやっている。倉庫や工具箱を置いておいて貸し出しをし、市民が芝や草を刈るといのができていくといい。

事務局：参考までに他市区の事例を挙げると、P.23の2行目「不法行為の監視」「調査・巡視」のように国がやっているような言い方ではなく、見回り、通報等もう少しやわらかい表現にした方がいいのではないかとというのがあった。また表4は全体的な話としてはいいが、次のページから北区は子どもの水辺を特出ししている。事務局としてはこうでなければというのではない。特色あるものや整備する目玉の内容等を書き込んだり、形は自由である。北区は、パートナーシップによる運営の原則と自由使用と自己責任の原則の考え方を特出ししている。

議長：戸田ではパトロール員になっている人はいるか。

委員：前はあった。制度としては無くなったのか。

事務局：市民パトロール隊はまだ残っている。

委員：荒下の許可でやっているのか、自主的にやっているのか。

事務局：会員に委嘱状を出している。

副議長：私は会員になって今でもやっている。1年間依頼される。不法行為に対して注意はしていない。ゴミ等写真を撮り、文を書いて送る。昔よりきれいになっており、特に巡回するようなことはない。

議長：ゴルフ等は他市区ほどトラブルになっていないが、芝刈りを市民管理でやっていて、ゴルフボールが芝刈り機に入り込みピストルのように飛んで、骨にヒビが入った事件があった。せつかくそういうことをやっても迷惑がかかる。ルールの中でやってもらうのが大事。

委員：この頃みんな遠慮して、人が来ると撤退する。スーパー堤防の所が真っ平になると来るかなと心配している。巡視や監視ということばは閉鎖的なので市民としてはいやなことばである。市民が見て変な所は荒下や警察に連絡する。他人に注意するときは、一人では危ないと荒下に注意された。20年くらい前に荒下の人刺された。3人以上で行けと言われたことがある。ホームレスに注意するのは、川にごみを捨てないことと市民とケンカしないことという2つだけである。

議長：今、戸田橋の下は規制され追い出されたが、何かあったのか。

委員：上手につき合うしかない。追い出しにかかる町公園に来るので、あそこが一番難か。部品屋が定期的買い取りに来る。ウナギも買いに来る。いい所だけ部品を取って捨てる。

委員：前回間違っている所を申し上げたが、直っていない。P.6の2行目「策定します」は出すという前提からすれば「策定した」。P.23はまだ中で検討しているのか。国、自治体、市区民と○が3つあり、どこが主体的になるのかわからない。前回、◎にしたらどうかという意見が出た。

事務局：P.6は直し忘れたので直す。P.23の表は悩んでいるところで、他でも同じような意見が出た。◎つけるとそれ以外の人は◎がやるからいいという形になる。逆にあえて同じ○で同列にしておく区もあった。どうするか。

委員：3つの所を再分化する方法もある。3つ並列、2つ並列でどこがやるかは結局やらないことにつながってしまう。誰かがやるだろうと。

議長：難しい。3者で一緒にやったほうがいい。

委員：誰かが責任を持ってやらないと進まない。

委員：みんなでやろう、とみんなでやらないがイコールになってしまう可能性がある。

委員：P.16 自然観察園や水源確保が「未実施となっております」ということは成果ではない。道満グリーンパークと彩湖周辺のサクラソウは上流事務所の管轄であるし、おそらくここに書かれたのは P.18 の表現につなげるために書かれたのかもしれないが、基本計画に則ってやったわけではないだろう。

事務局：P.16 の部分で未実施でないというのはその通りである。「荒川将来像計画区域に関連する区域での成果」ということで、直接ではないにしても関連する部分についての成果として挙げたもので、将来像計画の成果ではないことは認知している。ただ戸田市の荒川は下流区域だけではないので、関連するものを捉えながらという趣旨で載せた。

議長：P.18 の『戸田ヶ原自然再生事業』について、事業の進捗状況等を勘案しながら区域の拡大を検討していきます。」ということでのいいのか。

委員：この関連で書かれたということですか。

行政委員：戸田ヶ原は元々下流区域だった。今いろいろな開発によって高水敷が狭くなった。調査した中で、どこで実施をしようかとなった時に、たまたま調整池が作られ、自然地保護ゾーンが作られ、一番適しているのがたまたま荒上区域だったので、関連しているということで載せた。

議長：できれば階段下の三角にサクラソウとか。江戸明治の時はいい風景だったらしい。P.17 の進捗状況図で指摘があったが、2市7区の中で未実施区間が一番長いのは、面積も含めて戸田である。それを認識しておく必要がある。

委員：成果というより課題として残った。市民が触れる機会もあるので、苦情が来ないように、整合性含めて市の中で検討いただきたい。

議長：もう1回3月に議論する時間があるのか。もうこれで終わりか。

事務局：手続きにどれくらいかかるか逆算する。年度が変わると担当が替わることもあるので、できるだけ3月に形になれば、年度が明けてもそれをベースに進められ、今未修正でも問題は無い。今回受けた内容を修正して、最後に確認し、これで行こうという機会をもう一度設けようというのであれば調整したい。

議長：市民会議の形でもう一度やる方法と、過去にやっていた運営会議の形で市民委員中心に参加できる方で確認する二通りがある。伝統的に市民会議は予算の関係等でやりづらかったので、持ち回りで資料を送り確認をとる方法もある。

委員：戸田市は今出た意見を修正、加筆するが、基本的にそんなに合意が狂った話ではないだろう。ある程度任せていいと思うが。来年制度が変わったりするというのもあるから、一応区切りをつけておいたほうがいいのか、正規の会議でなくてもやって、合意はしておいたほうがいいのか。6月頃新しい制度も見えてくるようなので。

議長：3月の運営会議で参加できる人で確認するというのはどうか。また、全員に資料を郵送するが、議論の場として運営会議というのはどうか。

委員：市民会議の位置づけが検討されているような話があったが、その兼ね合いはどうなっているのか。

事務局：提案した内容に対し、各市区でいろいろな意見をいただき、それを踏まえた形での具体的内容を示すよう代表者会議で要望されているが、具体的内容を示せていない状況

である。事務局で案を練れていない。今の段階で次の会議体に移行はできないので、この件は引き続き検討していく。

委員：年度を越えるということか。

事務局：そうである。市民会議は2年1期の形で続ける。

委員：最終的に決定したものはどういう位置づけになるのか。

事務局：将来を考える協議会で策定した地区別計画は、前回の地区別計画の更新版になる。

委員：次の会議体は、もう少し大きなブロック的なものを検討していくのか。

事務局：まだ決まっていないので、事務局側でどういう形にしようか検討している。策定の場合は将来を考える協議会のみなので、次が3月8日、その次が7月半ばから8月上旬くらいしかないので、そこを目指してやりたい。

議長：スケジュールは今日決められるのか。

委員：いろいろ意見が出たからやっておいた方がいい。

事務局：荒下とつめなくてはならないが、例年は6月中旬から下旬に第4回会議を開催している。荒下で問題なければ、7月の協議会の前を目標にして、共通事項等まとめて3月一杯で修正版を出すのは難しいと思う。6月くらいならある程度まとまったものが提示できるかなど。

議長：4月以降どうなるかわからない。

事務局：心配なのは報告やパブコメ等各市区で手続きのやり方があると思うので、早く形にして、ギリギリになって夏も流れてしまうことを避けたい。

議長：市は5月6月でいいのではないかと。

事務局：夏の協議会で策定できれば大丈夫だが。

議長：修正はそれほど時間がかからないので、早い段階で提示して頂ければと思う。

事務局：修正作業は業者に任せており、修正の指示を出すのは簡単だが、◎をどこにつけようとか、文言の修正等つめておくためには作業部会等があると助かる。

事務局：戸田市と荒下とにある程度表現を任せてもらい、次の機会を確認の場にするということであれば、やり方はお任せいただければ案を作って。

委員：そちらで案を作り、いつ仕上がるのか。6月待たずにやるか。

議長：今日は決めずに、修正してもらい、委員に送ってもらい、概ねよければ6月は確認の場になる。修正を見てから判断する。

2. 次回の開催日程

通常は6月中旬から下旬だが、修正版地区別計画が配られて意見を聞き、調整する。

3. その他

追加資料「菖蒲川・笹目川への導水事業<ルネサンス II>終了報告会」について、報告がありました。

議長：浄化槽のデータで、下水が完備されたら改善される可能性が高いのか。

委員：完璧に変わる。

議長：ここが原因か。

委員：BOD5以下にならなかった大きな原因はこれと・・・。

議長：もっと上流の問題もあるとか。

委員：蕨からだから、上流は基本的に考えなくても良い。菖蒲川をきれいにするために、毎秒 1.1t 上戸田と菖蒲川に増水をして、自然浄化と酸素を投入してよくしようと考えた。下水のスピードが弱まったのと荒下の計算が間違った。菖蒲川や新荒川大橋の所の荒川の水質は BOD2~3 である。菖蒲川が平均 200L の水量なので、確実に BOD5 以下になるという計算をした。笹目水門で取水をするが、笹目橋の 500m 上に埼玉県南部下流水再生センターがあり、150 万人の下水処理をしている。あそこで荒川が弓なりに曲がっている。このすぐ上が下水の放流口である。橋の上で見ると荒川が流れてくる水の色と下水から出てきた水の色が違い、混ざらない。縞になって笹目橋の下を通過した所で水を上げる。外側よりに彩湖から上げる計画があったがうまくいかず、直接取らずにパイプのように出して取るのもうまくいかず、正確に測っていないが、取水口が BOD6~7 の水を取ってくる。BOD2.5 という水量を持ち込めば確実に水質は良くなるという計算だが、実際 BOD5~7 という水を持って来ている。この計算が上手くいかず、予定通りの水質に到達できなかった。多額の資金を投入したことと、多くの人に調査員になってもらい毎週調査を出してもらったので、回覧板の 1 枚の紙では失礼ということで、3 月 26 日 10 時より戸田市文化会館で事業報告会をやる。2 月 17 日に埼玉会館で最後の協議会をやる。これで解散するが、目標達成できずに議論を終結する報告書を書かなければならないので、国はこれ以上の予算を投入できない。住民で水質改善の努力をしていこうということを承認してもらおう。

議長：学生が卒論で調査をしており、川口は工場も排水しているので問題だと言う。

委員：工場は細かい規制があり確実に県がチェックしている。ラーメン屋や飲食店は正確にチェックできないようだ。

議長：浄化槽が合併式だからか。

委員：営業用に別の浄化槽を付けなければならない。届け出の時に 50 食用の小さい浄化槽付けておいて、実際には 300 食分の排水を流しているところもあるようだ。緑川や菖蒲川にはそういうのは少ない。

追加資料「さくら草」水辺の再生第二期事業のプロムナードの整備について、報告がありました。

議長：整備で県にやってほしいという提案か。

委員：道路は戸田市、川辺は県。

議長：プロムナードは私が計画した。すばらしい散策路ができる予定である。